

# 令和2年度第6回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和3年3月29日（月） 午後1時30分～2時30分

■会場：鶴岡市役所 別棟2号館 21・22号会議室

■委員出欠：22名中 12名出席（うち代理出席2名）

鶴岡市 副市長	山口 朗 会長
庄内交通（株）代表取締役社長	村 紀明 委員 [副会長]
(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士 委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	上林 達哉 委員 [監事]
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合書記長	屋代 高志 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹（代理）課長補佐	田村 武寿 委員
鶴岡警察署 署長（代理）交通課 交通規制係長	藤田 和弘 委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	齋藤 真朗 委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫 委員
鶴岡市地域婦人会連合会 会長	齋藤 春子 委員
温海地域自治会長会 会長	佐藤 静夫 委員
(欠席)	
(一社)山形県バス協会 会長	伊藤 一郎 委員
(一社)山形県ハイヤー協会会長	石川 康夫 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長	佐藤 博昭 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長	菅 太 委員
鶴岡商工会議所 会頭	加藤 捷男 委員 [監事]
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長	板垣 吉徳 委員
羽黒区長会 会長	田村 廣実 委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	佐藤清四郎 委員

協議会規約第8条 過半数の出席により会は成立

■関係者： 庄内交通（株）執行役員乗合バス部長兼鶴岡営業所所長 中村 文泰  
 庄内交通（株）鶴岡営業所 乗合バス課 課長 中村 美穂  
 庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室主査 田村 尚廣

■事務局： 鶴岡市 企画部 地域振興課 課長 伊藤 慶也  
 企画部 地域振興課 地域振興専門員 齋藤 眞一  
 藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤 優

羽黒庁舎総務企画課	総務企画専門員	丸山 浩二
櫛引庁舎総務企画課	専門員	菅原源太郎
朝日庁舎総務企画課	専門員	渡部 純一
温海庁舎総務企画課	主幹	伊藤 隆
温海庁舎総務企画課	総務企画専門員	佐藤 学

■傍聴者： 2名

■次第：

1. 開会（午後1時30分）

2. 挨拶

3. 報告

(1) 庄内交通路線バスに係る変更について

報告資料1

4. 協議

(1) 鶴岡市地域公共交通計画の策定について

協議資料1

(2) 温海地域乗合タクシーの見直しについて

協議資料2

(3) 令和3年度 朝日地域における土曜試験運行の実施について（運行回数変更）

協議資料3

(4) その他

5. その他

6. 閉会（午後2時30分）

■資料：会議次第、委員名簿、協議資料1～3

■ 1. 開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■ 2. 挨拶

山口会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■ 3. 報告

(1) 庄内交通路線バスに係る変更について

○議長：

「(1) 庄内交通路線バスに係る変更」について、事務局と庄内交通より説明をお願いします。

○事務局・庄内交通：

(報告資料1により説明)

○議長：

ただ今の報告について、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

ないようですので、次に協議に入ります。

■ 4. 協議

(1) 鶴岡市地域公共交通計画の策定について

○議長：

「(1) 鶴岡市地域公共交通計画の策定」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料1により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

内容については、誤字の訂正や実態に合わせたもの、分かりやすい資料を掲載したということでしたが、令和3年度事業について、もう少し詳しく説明を。

○事務局：

交流活性化プロジェクトでは、施策1-1～1-5に基づき、『市内循環線の見直しに向けた検討・手続』『机線のスクールバス化と地域の生活交通の検討』『教育委員会や福祉・介護分野との意見交換会の開催』『高等学校等学生の通学手段に係る実態調査』を行いたいと考えている。また、市民協働プロジェクトでは、施策2-1～2-3に基づき『長沼・八栄島地区でのデマンド交通実証運行』『藤島・櫛引地域での交通再編調査』『櫛引地域の赤川右岸地区でのデマンド交通実証運行』『買い物代行・宅配サービスへの支援』『公共交通活性化協議会や各地域での公共交通懇談会の開催』を計画している。そして、環境改善・利用促進プロジェクトでは、施策3-1～3-3に基づき、『低床車両導入への支援』『交通事業者を交えた、ICT導入に関しての勉強会の開催』『公共交通を身近に感じるイベント(バスの絵コンテスト等)や乗り方教室の開催』を行って参りたい。

○議長：

交通計画については、今回が最終確認となるがただいまの説明について、ご意見・ご質問がありますか。

(委員より意見、質問なし)

市の交通計画はこれにて策定ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、鶴岡市地域公共交通計画については承認されました。

※ 事前に資料を送付していた東北運輸局山形支局より以下の質問があった。

前回の協議会において、「再編実施計画」策定の意向を確認しており、策定意思なしと認識していたが、計画本体(案)の57ページの右下スケジュールのところに、令和3年度として「再編実施計画の策定」と記載がある。こちらは、活性化法に基づく再編実施計画のことを指しているのか。そうでないのであれば、記載について修正をお願いしたい。

○事務局：

「再編実施計画」については策定の意味はなく、1ページについても削除しているところ。57ページについては記載を削除したい。

## (2) 温海地域乗合タクシーの見直しについて

○議長：

「(2) 温海地域乗合タクシーの見直し」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料2により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

温海自治会長会の会長さんも参加されておりますが、ご意見はありますか？

○委員：

地元でも様々話し合っただけで出来上がったのがこの案となっております。住民アンケートでも満足が高い結果が出ております。また利便性が増すという事で住民も喜んでいる状況です。

○議長：

その他、何かありますか。

(委員より意見、質問なし)

それでは協議2について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、協議2については原案の通り承認されました。

### (3) 令和3年度 朝日地域における土曜試験運行の実施について (運行回数変更)

○議長：

「(3) 令和3年度 朝日地域における土曜試験運行の実施 (運行回数変更)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料3により説明)

○議長：

ただ今の変更に関する説明について、何かご意見・質問などありますでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

それでは協議3について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、協議3については原案の通り承認されました。

### (4) その他

○議長：

協議事項のその他について、委員の皆様、関係機関の皆様よりご意見はありますか。

無い様ですので、これで協議を終了し、進行を事務局にお返しします。

## ■ 5. その他

○ 庄内交通より資料に基づき『TOHOKU MaaS』『地域連携 IC カード』の説明。

**○委員：**

新型コロナウイルスの感染者が、仙台市や山形市で大量に発生している。それでもこのキャンペーンを実施するのか。

**○庄内交通：**

この取り組みは、現在の感染者状況になる前から計画していたものとなっているが、感染者の状況や運行状況次第と考えている。

**○委員：**

最近、福祉の考え方が市民にも浸透してきていて、80歳になるとデイサービスに行くものと認識され、そういう風と言われる。それが寂しい。地域で様々な行事もやっているが、近所の数人で藤沢周平記念館などに行こうと思っても乗せてくれる人がいないと行くことができない。事前に計画を立てて、お昼ご飯とセットで楽しみながら帰ってくるというものができないだろうか。地域の高齢者が外に出るのは、医者の方のみとなってしまう。例えば月に1回とか2回とか、バス旅行的な企画や計画をすることはできないだろうか。それができれば、お年寄りももっとイキイキできると思うのだが。

**○事務局：**

高齢者や障がいを持っている方、運転免許を持たない方でも、外出を楽しめる足の確保は大事なことと思っている。

庄内交通では、1日乗り放題券を格安で販売している。乗継でも使えるのでご利用いただければ観光地を回り、お食事もしめると思う。また、今回の計画では福祉・介護部門との連携・協力も視野に入れておりますが、例えばデイサービスの施設で空き時間にその車両を使って、買い物や桜を見るツアーなどを企画しているところもある。地域でもバスを仕立ててお楽しみ行事を企画することも可能と考えている。色々工夫しながら、外出を楽しめる機会を創出していただきたいと思う。事務局としても、福祉・介護分野と連携しながら考えていきたい。

**○庄内交通：**

庄内交通としても、事前に相談がありましたら運行ダイヤなどについて、案内できると思うので、連絡を頂きたい。

**○山形県ハイヤー協会鶴岡支部：**

現在交通事業者の新しい事業として、買い物代行・宅配サービスを行っている。その中でデリバリーをするためには、貨物の免許が必要であるが、県内で第一号として出羽ハイヤーさんがその許可を得る事ができ4月から事業を開始することとなった。このコロナ禍において、外出を控えたい高齢者や妊産婦、障がいをお持ちの方には気兼ねなくタクシー会社に頼んで欲しい。近くのコンビニでこれ買ってきても構わない。地域に戻ったらタクシー事業者でこんなこともやっている周知頂けたらと思う。

## ■ 6. 閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。